

第 29 回 APEC 財務大臣会合 議長声明（仮訳）
（2022 年 10 月 20 日 於:タイ・バンコク）

1. APEC エコノミーの財務大臣は、2022 年 10 月 20 日にタイ財務大臣のアーコム・タームピッタヤーパイシット議長の下、第 29 回会合をタイ・バンコクで開催した。この議長声明は、会合中に表明された APEC エコノミーの幅広い見解に対する議長の評価を反映したものである。

世界・地域経済

2. 「デジタル化を進め、持続可能性を達成する」という 2022 年の APEC 財務大臣会合のテーマの下、APEC エコノミーは各エコノミーが直面する経済及び財政の見通しについて議論し、適切な政策行動について考え方を共有した。APEC の人々と未来の世代の繁栄のために、2040 年までに、開かれた、ダイナミックで、強靱かつ平和なアジア太平洋共同体を目指すプトラジャヤ・ビジョン 2040 を、アオテアロア行動計画等を通じて達成するためには、エコノミー間の協力が必要である。
3. APEC エコノミー全体でパンデミックに係る指標が改善し、経済見通しの要素は引き続き前向きではあるが、前回の APEC 財務大臣会合から世界の成長率は低下し、下振れリスクが高まった。エコノミー間及びエコノミー内での不均等な回復、特に投資、観光及びサービス分野における混乱は、世界的な格差拡大をもたらした。現下の情勢の結果として、エネルギー及び食料価格のボラティリティを含め、マクロ経済における課題が深刻化していることについて様々な意見が表明された。会合は、これら及び新型コロナウイルス感染症パンデミックの余波が、サプライチェーンの混乱とインフレの高騰、及びこれらに起因する金融環境の引締めをもたらしてきたことへの懸念を表明した。
4. 幅広い経済見通しを考慮し、APEC エコノミーは、強く、バランスが取れており、包摂的で、革新的で、持続的な成長を実現し地域の生活水準を高めるための、マクロ経済政策及び構造政策の積極的な役割を再確認する。APEC エコノミーは、インフレ圧力を管理し、世界経済を成長軌道に戻すために、金融政策、財政政策、構造政策等の全ての利用可能な政策手段を、個別に及び共通で、可能な範囲で利用することを誓約する。
5. APEC エコノミーは、包摂的な経済成長及び雇用の創出を支援するために、引き続き柔軟な財政政策を実行する。APEC エコノミーは、マクロ経済政策に関する課題についての、関連する APEC の会議と連携し、公的債務を持続可能な水準に保

ちながら、経済及び財政の強靱性を強化することに取り組む。いくつかのエコノミーは、民間及び公的債権者並びに債務者の協働を通じて、債務の透明性を向上させることの重要性を認識する一方、いくつかのエコノミーは、金融環境の引き締めによる債務負担の影響及びその結果として債務破綻に陥っていることを強調した。

6. 強固なファンダメンタルズや健全な政策は、国際通貨システムの安定に不可欠である。APEC エコノミーは、為替レートの過度な変動や無秩序な動きが、経済及び金融の安定に対して悪影響を与え得ることを認識する。APEC エコノミーは、通貨の競争的切下げを回避し、競争力のために為替レートを調整しない。
7. APEC エコノミーは、自由で、開かれた、公平で、包摂的で、無差別で、透明性があり、予測可能な国際貿易及び投資環境の重要性を強調する。それは、域内の経済統合に向けた APEC の取組に沿って、世界及び地域の経済成長、サプライチェーンの強靱性、イノベーション、雇用の創出及び発展に導くものである。

サステナブル・ファイナンス

8. 包摂的で持続可能な経済成長には、すべてのセクターがサステナブル・ファイナンスに確実に、効率的に、かつ安価にアクセスすることが最も重要である。各エコノミーは気候変動を含む全ての環境問題に包括的に対処するためのグローバルな取り組みを支援する行動をとることとされており、世界的な気候変動資金の動員において引き続き進展があることを期待する。APEC エコノミーは、気候変動に起因するマクロ経済リスクを認識し、様々な移行に伴うコストと便益について議論した。官民の参加者が持続可能性に焦点を当てたプロジェクトのための資金を調達できるエコシステムを構築することは、国際連合の「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」への進展を含め、これらの目標を達成するためのグローバルな取組に APEC エコノミーが一致することを助ける。
9. APEC エコノミーは、公的融資と並んで、市場ベースのサステナブル・ファイナンス・メカニズム、革新的な資金調達手段及び先端技術を実現するため、民間セクターの関与を引き続き促進する。いくつかのエコノミーは、エコノミー固有の政策手段、例えば、財政的インセンティブ、官民パートナーシップ、タクソノミー及びその他のアライメント・アプローチ、プロジェクト・ファイナンス・ローンに係る文書の標準的なテンプレート、及びそれが適切な場合におけるカーボン・プライシング、ノン・プライシング・メカニズムや国際炭素クレジット市場は、よりグリーンかつクリーンな世界経済に向けて金融フローを揃えるサポートができると強調した。

10. サステナビリティ債券及びサステナビリティ関連プロジェクトのためのサステナブル関連金融商品の発行などの、サステナブル・ファイナンスの実践が、その形成期に明るい見込みを示したものの、多国間の目標を達成するために、更なる行動及びより積極的なアプローチを伴った、より大きな野心が必要である。APEC エコノミーは、エコノミーの各セクターによるサステナビリティへの移行を支援するため、参入障壁を緩和し、更なる参加と投資を奨励するよう、官民の関係者に要請する。ただし、エコノミーが各自の状況に基づき、また、多国間の目標という文脈において、その状況に応じてトランジションを実施することが引き続き重要である。
11. APEC エコノミーは、各エコノミーがその資本市場においてサステナブル・ファイナンスの手法開発に係る知見共有を行った「資本市場におけるサステナブル・ファイナンスのためのエコシステムの発展に関するセミナー」の結果を認識する。各エコノミーは、サステナブル及びトランジションファイナンスのための、資本市場に配慮したエコシステムの構築、責任ある業務運営の重要性、タクソミーやその他のアライメント・ツールの確立、適切な炭素排出量削減手法、そして新興エコノミーのための様々なサステナブル・ファイナンス基準、ツール及び枠組みの相互運用性及び比較可能性の強化の必要性について議論した。「資本市場におけるサステナブル・ファイナンスのためのエコシステムの構築に関するセミナーレポート」と「サステナブル・ファイナンスに関する政策提言書」の完成についても認識した。これらの知見共有はサステナブル・ファイナンスの促進及びAPEC エコノミーが今後みていくべきアイデアや提案に向けて、メンバーエコノミーの貴重な参考資料となる。

デジタル経済に向けたデジタル化

12. デジタル化は、経済成長、生産性と効率性の向上への貢献、通信コストの削減、経済主体間の連結性強化への革命的な力になっている。APEC エコノミーは、特に新型コロナウイルス感染症の流行期において、財政支援及び景気刺激策を講じ、税務行政を円滑化し金融包摂を拡大するツールとして、デジタル化の重要性を認識する。APEC エコノミーは、異なる社会経済グループ間のデジタルデバイドの減少を含む財政政策及び金融包摂のためのデジタル化の力を最大限活用することの重要性を強調した。
13. APEC エコノミーは、2022年6月に開催された「効率的な徴税のためのデジタル技術ウェビナー」及び「金融包摂のためのデジタル化ウェビナー：デジタル資金調達の導入」、2022年7月に開催された「デジタル金融包摂に係る戦略及び取組ウェビナー：APEC エコノミーの知見」、2022年9月に開催された「フィンテックのための環境整備に係る APEC ワークショップ：より豊かで、包摂的で、持続可能な復興

を支援するフィンテック構造の繁栄に向けて」へのメンバーの参加を歓迎する。

14. APEC エコノミーは、これらのセミナーを通して、より効率的な税の徴収、より効果的な行政サービスの提供、及び金融アクセスの向上など、官民双方がどのようにデジタル化の恩恵を受けられるかを学んだ。金融包摂のためにデジタル化のメリットを生かすには、金融イノベーションの普及を可能にするエコシステムを構築・維持する一方で、潜在的なリスクへの警戒を怠らず、積極的に管理することが重要である。そのため、投資家や消費者、金融システム全体の安定性を保護するためのデジタル金融の規制を強化することが必要となりうる。
15. APEC エコノミーは、クロスボーダーの支払い及び送金のつながりを発展させるための、特にリスク管理及び利用者保護に関する主要な検討事項と実施オプションを網羅した、「クロスボーダーの支払い及び送金の発展に向けて検討すべきポイント」がとりまとめられたことを歓迎する。
16. APEC エコノミーは、経済協力開発機構(OECD)の新型コロナウイルス感染症のパンデミック時の財政措置のデジタル化と政策イノベーションに関する政策提言ペーパーを歓迎する。これは、新型コロナウイルス感染症のパンデミック時に、APEC エコノミーが財政措置を実施する際にデジタルツールを活用した多くの方法を明らかにしたものである。また、APEC エコノミーは、デジタル技術を通じて経済回復を最適化する機会に光を当てた提言を認識する。

セブ行動計画の実施

17. APEC エコノミーは、セブ行動計画(CAP)の実施に係る新戦略の一部として取り組まれる政策の登録を通じたメンバーによる貢献を歓迎する。この戦略では、セブ行動計画の様々な柱の下での APEC の新規および既存のイニシアティブのほか、新型コロナウイルス感染症のパンデミックへの対応、APEC プトラジャヤ・ビジョン 2040 で定める経済推進要因と一致した取組が特定されている。これまでに、15 のエコノミーが合計 62 のイニシアティブを提出し、そのうち 58 がセブ行動計画の柱に該当する。
18. APEC エコノミーは、公正なエネルギー移行のための資金調達に関するチャンピオン・エコノミーのワークストリームを歓迎する。APEC エコノミーは、APEC メンバー、国際機関及び民間セクターの間で、関連したツールやアプローチ、知識や経験を共有するメカニズムとして、ワークストリームを引き続き活用していく。

その他の分野

19. APEC エコノミーは、現在及び将来の災害やショックを軽減し、それらに対応するための災害リスクファイナンス・保険(DRFI)の重要性を強調する。APEC エコノミーは、APEC 及び、リスク分析ツールに係るイニシアティブや 2022 年の作業計画に基づく APEC 災害リスクファイナンス・保険に係るワーキンググループ(APEC DRFI-WG)による取組、貴重なインプット、進展を認識し、感謝する。
20. APEC エコノミーは、APEC ビジネス諮問委員会(ABAC)2022 提言書を認識し、関連するステークホルダーがその提言の実施において協力することを奨励する。また、APEC エコノミーは、アジア太平洋金融フォーラム(APFF)、アジア太平洋金融包摂フォーラム(APFIF)及びアジア太平洋インフラ・パートナーシップ(APIP)による、セブ行動計画及びその他の財務大臣プロセスにおけるイニシアティブの実施におけるメンバーエコノミーへの支援に感謝するとともに、その継続的な関与を期待する。
21. APEC エコノミーは、2019 年にチリの議長下の APEC において開始された「デジタル金融包摂の APEC ロードマップ」の実施に関連した、メンバーによるインプットに基づいた整理を歓迎する。ロードマップは好意的に受け取られ、15 のエコノミーが自発的にロードマップの実施についての進捗を報告した。残りの APEC エコノミーはロードマップの進捗を報告することを奨励される。
22. APEC エコノミーは、市場国への課税権の部分的な再配分と法人に対するグローバル・ミニマム課税のルールという2つの柱からなる国際課税パッケージを通じて、世界経済のグローバル化及びデジタル化に伴う課税上の課題に対応する OECD の進行中の取組を歓迎し、その最終化を求める。二つの柱の解決策は、安定的で公正な国際課税制度を実現することを目指す。
23. APEC エコノミーは、全ての必要なパートナーとともに、人々が医療保健システムに安全かつ公平にアクセスでき、現在や将来のショックに対処する強靭性を有することを確実なものとするために努力しなければならない。この目標は、ユニバーサル・ヘルス・カバレッジという共通の目標に向けてエコノミーが前進することを支援する。
24. APEC エコノミーは、パンデミック後の回復、構造転換、地域統合を促進する上で、質の高いインフラ開発及び投資、持続可能な資金調達の重要性を強調する。APEC エコノミーは、これを支援するため、長期的な資金を動員し、民間セクターの関与を促進するための手段を模索することを奨励する。APEC エコノミーは、2025

年までの APEC 連結性ブループリントの実施を継続する。

25. APEC エコノミーは、APEC 財務大臣プロセスが、域内のエコノミー間の政策協力及び知識・経験の共有を促進するための活発なフォーラムとして重要であることを再確認する。
26. APEC エコノミーは、アジア開発銀行、国際通貨基金、OECD、世界銀行グループ及び ABAC からの、APEC 財務大臣プロセスに対する継続的な支援に感謝する。
27. APEC エコノミーは、本年の APEC 財務大臣プロセスのホストを務めたタイに感謝する。APEC エコノミーは、米国が 2023 年秋に第 30 回会合を開催することを期待する。